

教育委員としての基本姿勢について

佐賀県武雄市教育委員会

委員 岡本 忠裕



1. 教育委員就任の経緯

「誰が決めたんですか？こんなこと！」

教育委員となつてからの初めての学校訪問で、現場の先生と交わした会話は、まるで会社のクレーム担当が受付電話口で投げかけられる言葉のように感じました。この学校訪問で痛感した学校現場の実状把握の重要性が、後述する、教育委員会を単独で考えず、異分野と交流し、連携し、混合させ、組み込む際の潤滑油としての教育委員、という姿勢へとつながっています。

佐賀県武雄市は、全国報道等でも流れたことがあるほど、近年、先駆的な教育政策を矢継ぎ早に打ち出してきました。小中学校全児童生徒へのタブレットの配布、公立小学校への民間学習塾の参入、小学1年生へのプログラミング教育の実施…。いずれも導入当時は全国初の取組でした。

そのような武雄市で、平成26年、教育委員の公開応募が打ち出されました。学校訪問、卒業式・入学式の挨拶等、学校教育に深く関わるだけでなく、文化活動、公民館行事、スポーツ推進等、地域に根差し、社会教育・生涯学習にも幅広くその活動を支援・運営する教育委員会。そして、この教育委員会の構成員として、教育委員会の運営や、地域の教育行政の重要事項の決定の責を担うことになる教育委員。このような重い責務を担う教育委員について、武雄市が公募した教育委員の条件は「子育て世代の母親」等でした。今武雄市の学校教育を受けている子供たち…その一番近くで子供たちを支えている

母親が、支える立場でどのように感じ、どのような思いを持っているのか、教職員や教育行政のOBではなく、あえて専門的立場から離れた、教育のアウトプットを受け取る側の声を生かしたいという考え方から出された方針です。

私自身は、平成20年に社会福祉法人を立ち上げ保育園を設立し、以来8年間園長職を務めてきました。4年前に武雄市保育部会会長に就き、保育園と小学校の接続期「幼保小連携」に取り組んできました。保育園園長と学校長がお互い顔も知らないところから始まった園長校長会は、合同研修会を開くまでに至りました。ところが、回を重ねるたびに気付かされたことがありました。それは回を重ねてもいまだに子供たちに対する視点に違いがあることです。子供に対する根本の思いは変わらないはずなのに、それを共有するに至らない。考えられる理由として、一つは「発達」に対する視点、もう一つは「養護」に対する視点という、両者の視点の違いです。これらが保育園における幼児教育と学校教育で大きく異なるところです。この違いは保育所保育指針と学習指導要領の中でも異なりますが、それより教育現場、つまり担任レベルでの理解が進まない、いくら園長校長会を重ねても、文書での周知を繰り返しても変わらないように感じました。

保育園における子供たちの成長を学校教育へ円滑につなげるためには、どのようなアプローチが必要なのか。私のような幼児教育の立場から学校へ伝えるべきこと、また、逆に学校現場

における実情の中で保育園が知るべきこと、学ぶべきことが何か。学校の日常から保育園に伝えられることを実感し、また幼児教育の実情についても学校教育に携わる方々に知っていただきたいとの思いで、教育委員公募に応募しました。

結果、応募者数 18 名の中から、学校に通う子供たちの母親のほか、民間塾経営者、元 P T A 会長等、私を含めた全 5 名が平成 27 年 2 月に新たな教育委員として選出されました。これにより武雄市の教育委員は総勢 10 名(当時)となり、全国最多の教育委員を持つ自治体となりました。

2. 教育委員会と学校現場との関係

(1) 学校訪問で気付いたこと

冒頭で述べたとおり、武雄市内では、今までにない画期的な取り組みに、学校教育に対する大きな期待が寄せられる一方、新しい取組に対する不安や疑問が、各所より聞こえていたのも事実です。なぜこのような取組を行うのか、今までの学校教育ではだめで、何が足りないのか、また、新しい取組は学校や先生に対する負担になっていないか等の声がありました。

教育委員になって間もなく、新しい取組の裏での学校現場の実態を把握したいと思い、教育委員会で許可をいただき、小学校へ伺い、校長先生や、現場の先生方にヒアリングを行いました。そこで聞いた言葉が冒頭の記述です。無論、全ての先生方がそうというわけではありませんが、教育委員会の新たな取組の趣旨や内容が十分学校現場に伝わっていないことが分かりました。学校訪問後、こうした現状について、教育委員会事務局に伝え、新しい取組に関する周知や通達の有無を確認したところ、代表者説明会や文書通達、更には学校内における説明会も開かれており、職員会議でも周知されたとのことでしたが、現場の先生へは十分に伝わっていませんでした。伝達する側は伝えたと言い、受け取り側は聞いていないとお互い言い

合っているのが実情です。

(2) 教育委員会での提案

組織において、意思の共有ができていないことは大きな問題であると思われます。私自身、保育園を設立する以前、電子部品メーカーに 8 年間勤務し、製造・生産技術開発に携わっていました。そこで必要だったことは、会社全体または生産事業部としての意思を、いかに現場レベルに浸透させるか、また、逆に、現場での問題を、いかに経営部門が把握し、的確に対応できるようにするかということです。これら双方の伝達の速さと正確さが、会社組織が柔軟かつ力強く前進する原動力の一つとなるということ学びました。このことを踏まえ、武雄市における教育委員会と学校現場との基本的な意思疎通の仕組みに着眼しました。武雄市での教育委員会から学校現場への通達方法は、基本的に学校現場の代表者への説明と文書通達です。仕組みそのものに、特に問題はないようですが、武雄市のように新たな取組を行い、更に複数の取組を連続して企画・周知する場合、学校現場にどのような形で伝わっているかを、現場で最終確認する必要があったのではないかと、また文書だけではなく、直接学校現場に出向いて口頭で行う必要があったのではないかと考えられました。なぜなら、新しい内容が通達される場合、現場では多くの疑問や不安、不満が生じがちであるからです。どんな職場でも、常に様々な問題を抱えながら日々の業務を行っており、特に新たな取組に対しては、しっかりとしたフォロー体制が欠かせません。

そこで、教育委員会会議で提案し、事務局の学校教育課へ依頼し、指導主事が、今まで以上に学校現場へ足を運ぶようお願いしました。指導主事自身も本来業務を多く抱え、全学校現場を十分に引き受けることは難しいかもしれませんが、可能な範囲で、新たな取組に関して現場の先生がどのように感じ、どのような思いをもってそれに取り組んでいるかを聞いてもらい

ました。武雄市教育委員会事務局に、新たな取組について担当する専属の指導主事は現時点でいませんが、今後こうした学校現場との意思疎通をしっかりと図りながら、新しい取組を円滑に進めるための指導主事の存在が必要になると考えています。

このように一般企業での経験を踏まえ、教育委員会と学校現場の意思疎通の円滑化に向け提案をさせていただきました。教育委員により構成される教育委員会は、教育関係機関に指導・助言する立場ですが、必ずしもその委員全てが教育の専門的見地である必要はないと思います。それは教育の専門的見地ではないからこそ、多くのものが見える場合があるからです。今回の場合、一般企業における組織運営という目線で考えれば、教育委員会として新しい取組を実施する際、指導主事を学校現場に派遣し、学校現場との間で意識の共有をしっかりと図ることは、ごく自然な問題解決のプロセスです。PDCAサイクルなど昔から言われている当たり前のプロセスも、役所や公立学校のように、常に流動的な組織では、改善の仕組みというのは一朝一夕には定着しづらいように思えますが、公的機関であるからこそ、一度仕組みとして定着すれば、どんな民間組織より強固に継続すると思われれます。今後、教育委員会として、様々な問題点の抽出、改善のプロセスを定型化していく必要があるのではないかと考えています。

さらに、企業という目線に加え、多様な立場からの意見が教育委員会という場でディスカッションされる必要があると考えています。保育園の考え方や、塾経営者の視点、PTAや母親の素朴な疑問・質問を投げかけるところを、教育委員会でしっかり議論し、発信する必要があります。変えていくことを恐れない組織が成長する組織ではないでしょうか。

3. 教育委員会と地域との関係

(1) 武雄市の「官民一体型学校」の取組

武雄市の学校教育への新たな取組の一つに、民間学習塾との連携があります。これは塾のメソッドを、学校の授業に取り入れる試みです。「官民一体型学校」と名付けられたこの取組は、公立小学校という「官」そして民間学習塾という「民」が一体となった学校という意味であり、異年齢学習や屋外の体験学習、空間認知に関する取組や、計算力向上等のメソッドを、朝のホームルームや総合学習の時間で取り入れています。この取組に対し、現場の先生は研修を受け、ホームルームなどで実践していますが、導入当初、現場の先生への負担が増えるとの懸念がありました。

そこで地域の方々から、そうした取組に協力する体制を構築したいという提案があり、地域が学校を支援する組織「学校支援助地域本部」が設立され、当初、学習塾という意味であった官民一体型学校の「民」は、市民・町民の「民」へと進化しました。具体的には、民間塾の学習メソッドを用いて授業を行う時間に、地域住民が教室に入り、声かけや丸つけを行います。丸つけに関しては正解・不正解の○・×ではなく「花まる」をページ一面につけてもらいます。声かけも指導や叱責ではなく、「ほめる」「認める」声かけを心がけてもらっています。子供たちの自己肯定感を高めてもらうことは重要であり、そのためには先生や親だけではなく、地域の方々の方が力が必要だからです。従来、つながりの薄かった近所の第三者から認めてもらうこと、声をかけてもらうことが自己肯定感を高め、多様な人間性の醸成に寄与するとの考えに立って進められています。

武雄市が進める官民一体型学校では、学校で行う授業そのものに地域住民が参加する点が特徴です。つまり、学校の外で行なわれていた支援が、学校の内で行なわれる支援へと、より積極的なものと変わってきました。地域の方も、最初はうまく描けなかった花まるが、慣れてくるとサインが入ったり、英語が出たり、擬人化

されたお花へと成長していきます。年配の方は、学校で叱られた思い出の方が強く、褒め方が分からないと嘆かれていましたが、ある時、教室の子供に「花まる上手になったね」と褒められ「ありがとう」と答えたところから言葉が湧き出てくるようになったそうです。

(2) 現場の実態や変化の可視化

教育委員会と学校現場の意思疎通の改善に関連して、PDCAサイクルについて触れましたが、官民一体型学校についても同様に、学校訪問を通じてその実情や変化を把握し、教育委員会において問題点の抽出や、その後の課題解決に関する提案を出していくことが重要だと考えています。ただ、地域との連携による学校の子供たちの学習効果を、官民一体型学校の実情として定量的に表すことは困難です。そこで、官民一体型学校に取り組む小学校を訪問した際、朝のホームルーム学習に参加してもらっている支援員の方々に、「今日のひとこと」というアンケートをお願いし、質問はせず、参加した感想を思いついたまま、ありのままに書いてもらいました。この集計結果を、教育委員会会議で報告し、議論しました。

この感想や意識の変化の調査については、その小学校における平成28年4月から3ヶ月間の延べ参加者約1,400名の内の約半数に書いていただきました。その自由記述を、単語や文章で抽出し、類似語や文章として分類し、その感想や意識について全体の大まかな傾向を出すため、期間を前期・後期と分けて集計しました。それによれば、参加者の約8割がこの取組に対する子供たちの姿を「元気がある」「楽しそう」等、好意的に評価しました。さらにその好意的評価を、前期・後期で比較すると、後期においてその割合が増えており、記述された一言の中にも「元気が出てきた」「姿勢がよくなった」などの記述も見られました。また、子供たちだけでなく、参加している支援員自身も、この取組に対して「元気が出る」「元気をもらう」「また

来たい」等のコメントを記述しており、前期・後期で比較しても、その割合が増加していることが分かりました。ただし、コメントの中には「鉛筆の持ち方がおかしい」「姿勢が悪い」など児童に対する指導を要する意見や学校、先生に対するコメントも見受けられました。

このように学校の子供たちの現状について教育委員会内で共有できたことのほか、こうした学校訪問の際の調査を通じて、官民一体型学校に参加する地域の方々の考え方の変化などの実情も分かってきました。実際に、このように地域の方が実際教室に入ると、子供たちについてなかなか机につかない、学習準備ができない、計算できない、先生の言う事を聞かない…という現実を地域の方々が目の当たりにすることになります。このことが学校に対する、また先生方の多忙感に対する共感の目線の変化へと変わってきたようです。コメントの中にも「先生も大変」「先生に期待する」「先生の笑顔がいい」等の記述も多く見られました。また、子供たち一人一人の違いも知ることができるので、子供個々の多様性に対する認識が生まれ、地域における子供たちへの声かけも変わってきたとの声も聞かれるようになりました。実際のコメントの中にも子供たちの姿を褒める言葉が30種類以上も記述されています。従来、学校という場所は先生の聖域であり、ややもすると、一般人は立ち入るべきでないと考えられてこなかったのではないのでしょうか。

教育委員会の中だけで、ただ皆で言葉を重ねても実体験がないと机上論に過ぎず、このように教育委員として学校の日常に足を運び、学校の現状・実情を知ると言うこと、そして、しっかり現状について教育委員会関係者間で情報を共有することは、現状への理解が進むだけでなく、問題点や課題解決に関する提案にもつながることがあると考えています。

(3) 教育委員会からPTAへの働きかけ

また、官民一体型学校のような新たな取組は、

最初盛り上がるものの、参加者が特定の方に限られ徐々に衰退してしまうことが多くあります。さらに、よく地域から聞かれるの「まずは親が子供のためにやるべきだ」といった声です。

そこで、教育委員会において、官民一体型学校への保護者の参加を促す方策について検討しました。多くの保護者は仕事があるため、ただ促すだけでは参加者も少人数に限られます。特に、朝のホームルームの時間帯は就労者や家事をする者にとって、通勤や仕事始めのコアタイムでもあります。そこで、直接保護者一人一人に働きかけるのではなく、教育委員会からPTAに働きかけ、PTA内で、保護者の参加促進について議論してもらいました。PTAの議論では、頻繁な参加は困難なので、年に3回の参加を基本とし、全保護者が計画的に参加することで決定し、全保護者の支援員登録が決まりました。このことで地域の支援員の下承も得られ、官民一体型学校への登録者数が増加しました。平成27年4月より始まったこの官民一体型学校の取組は、武雄市内で現在5つの小学校で始まっており、支援登録者数は1,000人を超えました。さらに実際学校へ足を運んでいただいた人数は平成28年7月時点で4,000人を超え、年度末には1万人を超える予測が出ています。

この取組は、多くの地域住民や保護者が学校の支援に参加することから、地元企業の協力も必要となってきます。そこで、地元の建設会社、電気機器工場、介護福祉施設、病院、飲食店等に官民一体型学校の現状について説明し、また協力を要請し、地域支援本部の企業支援部隊として登録を依頼しました。各企業の経営者の方からは、こちら側が考えているより積極的に学校教育への協力を快諾いただきました。ある社長からは「地元企業にとって人材育成は必要不可欠。どのような形であれ協力できる手段があれば地域の未来のために協力する。」との言葉をいただきました。この取組は、平成28年度から始めており、現在十数社の協力企業が登録して

います。今年、地域と小学校が共催する文化祭に、これらの協力企業を中心に飲食店や子供の遊びコーナーを出店して、地域全体で、学校を中心とした街づくりを進めていることをアピールしました。その結果、昨年まで400人程だった参加者が2,000人近い参加となりました。このように、地域全体で子供の教育環境に対する意識の共有が図れれば、企業側から学校教育だけでなく家庭教育に対する配慮も検討していただけます。

4. 教育委員としての職務に関する基本姿勢

これまで、このような様々な取組を教育委員という立場で教育委員会において提案、学校現場や地域で発信させていただいてきました。これは、新教育委員会制度のもと市長が策定することとされている、武雄市の教育大綱にも表れています。武雄市は平成27年度、武雄市長と武雄市教育委員会が毎月会議を行い、1年がかりで大綱を作り上げました。その教育大綱名が「組む」という二文字です。



(教育大綱発表時の様子)

文字通り教育委員会や一般行政だけでなく、様々な分野・業種・組織・人が「組む」ということです。仏教的に言えば、物事は元々つながっていて、それを「御縁」と言いますが、「組む」はその元々あったつながりをより早く、スピーディーに明確にするために、言わば、こちらからズカズカと入り込む積極的行動を表しています。気持ちや思いはそれぞれにあります、

行動に移さなければ良さはわかりません。問題も出てきません。現状維持は後退に等しいものです。一般企業であれば当たり前の論理です。様々な環境を経験した人材を教育関係に連結させることが、多様な価値観の創造へとつながると考えます。教育委員会を単独で考えず、異分野と交流し、連携し、混合させ、組み込む。その緩衝材、潤滑油、橋渡しが教育委員の役割ではないかと考えます。教育委員それぞれの持つオリジナリティを生かし、停滞した教育を動き出させることこそまさにアクティブラーニングではないでしょうか。教育委員が現場に率先してアクティブラーニングを示すことが、より良いきっかけになり得るのではないのでしょうか。教育委員会が教育関係の指導・助言を行うべきことに異論はないし、今後もそうすべきと考えますが、変化し続ける世の中で、その構成員である教育委員自らも役割を再度見直し、共に悩み、汗を流し、寄り添いながら歩み続けることで、気づき、乗り越え、解決することがあるはずです。教育委員会事務局や学校現場、また地域や保護者会も、この教育委員となら歩んでいきたいと思ってもらえる教育委員こそ、これからの時代に必要な人材でしょう。そのような教育委員となれるよう精進し続けたいと考えています。



(武雄市教育大綱解説 一部抜粋)

武雄市教育大綱 解説

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、策定するものです。期間は平成27年度から平成30年度までの4年間とします。

基本理念

未来を担うすべての子どもを主人公に

